



お知らせ

資料提供先

山口県政記者クラブ
山口県政記者会
山口県政滝町クラブ

一般国道191号(下関市吉見^{よしみ}地内)の通行規制について(第4報)

一般国道191号 下関市吉見^{よしみ}地内において路面冠水のため 4時10分より
上下線を通行止め をしていましたが、片側交互通行に切り換えました
のでお知らせいたします。

現地の状況に応じて規制形態を変更する場合がありますので誘導員の指示に
従い通行していただきますようお願いいたします。

規制解除につきましては別途お知らせいたします。

■問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

副所長

おかもと しんじ
岡本 慎二

(担当) 道路管理第二課長

やまもと かずまさ
山本 和正

電話番号 (0835) 22-1785 (代表)

(0835) 22-1904

【広報担当】 計画課長

みうら ひろかず
三浦 裕寿

山口河川国道事務所ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

事業について詳しくはホーム
ページをご覧ください。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>



ツイッターにて最新情報など
を配信しています。

https://twitter.com/mlit_yamaguchi



佐波川の日々の情報をツイッターで
配信しています。

https://twitter.com/mlit_sabagawa



一般国道191号における通行規制(片側交互通行)について

路線名：一般国道191号

規制場所：下関市吉見地内

規制内容：片側交互通行

規制理由：路面冠水による

実施時刻：令和5年7月10日 5:50～

解除予定：未定

